

支給申請書兼請求書兼口座振込依頼書

滋賀県知事 殿

支援金の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。受領する支援金については下記の口座に振り込んでください。

1. 申請者の情報

↓申請年月日を入力してください

		申請年月日	2026	年	月	日
フリガナ		住所・所在地	〒			
医療機関等の名称	ステーションコード:					
フリガナ		事務担当者	氏名			
開設者 (代表者の職・氏名も記載)	法人名(個人の場合は記載不要) 代表者職 氏名		電話番号			
委任状			ファクシミリ			
			電子メール			

2. 支給申請額

診療所等賃上げ支援事業	支給申請額(円)	0
診療所等物価支援事業	支給申請額(円)	0
合計	支給申請額(円)	0

3. 振込口座

#N/A

金融機関名		金融機関コード					支店名		支店コード			
口座番号 (右詰め)		預金種別					フリガナ					
							口座名義人					

※ ゆうちょ銀行の場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)を記入すること。

4. 支給申請に関する誓約事項

<p>(1) 本申請書の記載内容に虚偽がないこと及び記載内容を証明する書類等を適切に保管していることを誓約します。</p> <p>(2) 健康保険法上の保険医療機関コードが発行されており、令和7年4月1日から本事業の申請時点までに診療報酬請求の実績を有します。</p> <p>(3) 各事業に定めのある支給要件を満たしていることを誓約します。</p> <p>(4) 本給付金等に関する報告や調査について、厚生労働省又は都道府県から求められた場合には、これに応じます。</p> <p>(5) 本給付金等の給付後、各事業に定めのある返還事由に該当した場合は各事業に係る給付金の全額を返還します。</p>

※下記に通帳の写しを貼付してください。

(必ず、口座番号および口座名義(カナ)が印字されている面)

別紙様式 1 (訪問看護ステーション)

滋賀県知事 殿

委任状の有無:

0

開設者:

法人名 (個人の場合は記載不要)

訪問看護ステーションの名称:

0

診療所等賃上げ支援事業申請書

診療所等賃上げ支援事業について、次のとおり申請します。

【対象施設であることの申出】※該当する要件にチェックを入れること

①: 令和8年3月1日時点において、別紙に掲げる診療報酬のいずれかを届け出ている。

②: 令和8年3月1日時点において、別紙に掲げる診療報酬の対象外だが、令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出る。

③: ②に該当する場合の職種構成は右表のとおり。

職種①	職種②	職種③
医師	歯科医師	その他医療に従事しない、専ら事務作業(医師事務作業補助者、看護補助者等が医療を専門とする職員の補助として行う事務作業を除く)を行う職員

【その他要件を満たすことの確認・誓約等】

- ④: 本事業の給付額を活用してベースアップを実施し、令和8年6月1日から当該ベースアップの水準を維持又は拡大する。(④、⑤、⑥の重複可)
- ⑤: 賃金表等や給与規程等の変更に時間を要するため、本事業の給付額を活用して一時金又は特別手当を支給し、令和8年6月1日から支給した対象職員のベースアップを実施する。(④、⑤、⑥の重複可)
- ⑥: 令和7年度の対象職員のベースアップが令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に充てる。(④、⑤、⑥の重複可)
- ⑦: 本事業の給付額は④~⑥のために支出する。
- ⑧: 本事業により賃金改善を行う時点から令和8年5月までの間、賃金項目(業績等に応じて変動するものを除く。)の水準を低下させていない。
- ⑨: 著しく偏った配分は行っていない。
- ⑩: 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていない。
- ⑪: 労働保険料の納付が適正に行われている。

【申請額】

交付額上限
228,000円

賃金改善実績額
0円

申請額
0円

(別紙) (訪問看護ステーション)

開設者： 法人名(個人の場合は記載不要)

訪問看護ステーションの名称： 0

チェック欄に「✓」を付すこと。(複数選択可)

項目	チェック
0100 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)	<input type="checkbox"/>
P100 歯科外来・在宅ベースアップ評価料	<input type="checkbox"/>
訪問看護ベースアップ評価料	<input type="checkbox"/>

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

開設者(法人の場合は法人名):

訪問看護ステーションの名称:

令和8年6月1日以降のベースアップ月額水準の維持・拡大

令和8年3月1日時点のベースアップ評価料の届出

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

法人名(個人の場合は記載不要) ①:賃金改善の総額

0円

0 ②:賃上げ支援事業の支給額

0円

○ ③:④の判定

○

× ⑤-⑥:返還額(千円未満切り捨て)

0円

○ 交付決定額

0円

1名あたり平均額 (役職によって異なる場合は加重平均してください)						賃金改善の総額					
対象職員の賃金改善実績の有無(右欄に○・×を記載)											
賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 一時金支給額	③月数	令和8年6月1日以降の ベースアップ月額水準 (直接入力)	令和8年6月1日以降の ベースアップ月額水準が支給額以上 (自動判定)	1名あたり平均額(月額)	賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 一時金支給額	③月数	賃金改善の総額
賃上げ(ベースアップ分) (①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					○	#DIV/0!	賃上げ(ベースアップ分) (①対象人数×②月額×③月数)	0人	0円	0月	0円
特別手当 ((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					○	#DIV/0!	特別手当 (①対象人数×②月額×③月数)	0人	0円	0月	0円
一時金 ((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	#DIV/0!	一時金 (①対象人数×②支給額)	0人	0円	0月分	0円
令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分(別紙にて算定)				0円	○	#DIV/0!	令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分(別紙にて算定)				0円

職種内訳※行が不足する場合は16行から21行を適宜追加

職種(右欄に記入)												
対象職員の賃金改善実績の有無(右欄に○・×を記入)												
賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 一時金支給額	③月数	令和8年6月1日以降の ベースアップ月額水準 (直接入力)	令和8年6月1日以降の ベースアップ月額水準が支給額以上 (自動判定)	1名あたり平均額(月額)	賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 一時金支給額	③月数	賃金改善の総額	
賃上げ(ベースアップ分) (①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					○	#DIV/0!	賃上げ(ベースアップ分) (①対象人数×②月額×③月数)	0人	0円	0月	0円	
特別手当 ((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)	報告対象職種は国で調整中					○	#DIV/0!	特別手当 (①対象人数×②月額×③月数)	0人	0円	0月	0円
一時金 ((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	#DIV/0!	一時金 (①対象人数×②支給額)	0人	0円	0月分	0円	
令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分(別紙にて算定)				0円	○	#DIV/0!	令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分(別紙にて算定)				0円	

(別紙様式2)

(訪問看護ステーション)

【2.0超部分算定シート】

1名あたり平均額 (役職によって異なる場合は加重平均してください)											賃金改善の総額
対象職員の賃金改善実績の有無(右欄に○・×を記載)											
賃金改善の内容	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月~令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(常勤換算数)	令和8年6月1日以降のベースアップ月額水準(直接入力)	令和8年6月1日以降のベースアップ月額水準がII以上(自動判定)	1名あたり平均額(月額)	賃金改善の総額
令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!					○	#DIV/0!	0円

職種内訳※行が不足する場合は7行から9行を適宜追加

職種(右欄に記入)	対象職員の賃金改善実績の有無(右欄に○・×を記載)										賃金改善の総額
賃金改善の内容	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月~令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(常勤換算数)	令和8年6月1日以降のベースアップ月額水準(直接入力)	令和8年6月1日以降のベースアップ月額水準がII以上(自動判定)	1名あたり平均額(月額)	賃金改善の総額
令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!					○	#DIV/0!	0円

報告対象職種は調整中